

世界自然遺産登録 20 周年記念事業 ～屋久島からのメッセージ～ 事業報告

1. 開催概要

目的 1993年12月に屋久島が日本で初めて世界自然遺産として登録されてから20周年を迎えるのを契機に、過去の20年間の歩みを振り返り、成果を踏まえ検証し、将来の屋久島のあり方を検討し、この類い稀な自然を後世に引継ぐため、屋久島からのメッセージを発信する。

期 日：平成25年11月23日（土）及び24日（日）

会 場：屋久島離島開発総合センター，里エコ集落

主 催：屋久島世界自然遺産登録20周年記念事業実行委員会
（鹿児島県・屋久島町・公益財団法人屋久島環境文化財団）

共 催：九州森林管理局，九州地方環境事務所

事業費：4,500千円

費用負担：鹿児島県2,000千円，屋久島町2,000千円 屋久島環境文化財団500千円

2. 式典開催内容

(1) 11月23日（土）（参加人員約500名）

○I部

①アトラクション

② 映像 「屋久島20年の歩み」

③ 記念報告

報告①屋久島世界遺産地域科学委員会 [矢原徹一(九州大学大学院教授)]

報告②屋久島生物多様性保全協議会 [会長：手塚賢至]

報告③金岳小中学校生徒 [小学6年森一踏，中学3年山口凜]

報告④中央中学校生徒 [中学2年内田樹，佐野裕二郎，大牟田望来]

報告⑤屋久島高校生徒 [環境コース2年 本藤愛美，松田華歩]

報告⑥奄美大島からの報告 [奄美博物館：中山清美館長]

報告⑦里めぐり推進協議会 [(公財)屋久島環境文化財団 佐伯しおり]

報告⑧岳参り連絡会議 [代表 柴鐵生]

○II部

①トークセッション

コーディネーター：壇ふみ（女優，エッセイスト）

パネリスト：伊藤祐一郎（鹿児島県知事），

：荒木 耕治（屋久島町長）

：小野寺 浩（鹿児島県参与）

②「屋久島からのメッセージ」発信

○交流会（於：シーサイドホテル）（関係者約150名）

(2) 11月24日（日）

屋久島の里めぐり 吉田地区，宮之浦地区，春牧地区で開催（参加者35名）

3. 関連事業

(1) 展示（当日屋内ロビー）

- まるりん大作戦「100年前の屋久島 ここはどこ？」
～みんなで探そうウィルソン博士の足跡～
- 日本の世界遺産パネル展（屋久島森林生態系保全センター）
- 屋久島マルシェ（屋久島町地域雇用創造推進協議会）
- 屋久島子どもパークレンジャー（財団・屋久島世界遺産センター）
- 地方自治法 60 周年記念硬貨（大阪造幣局）

(2) 屋久島まつり（当日屋外ブース）

屋久島漁業協同組合 種屋久農業協同組合 屋久島町商工会
屋久島町女性団体連絡協議会 鹿児島県地球温暖化対策課
NPO 法人屋久島うみがめ館, NPO 法人屋久島エコ・フェスタ
（株）南九州ファミリーマート

(3) 特別展 まるりん大作戦「100年前の屋久島ここはどこ？」

～～みんなで探そうウィルソンの足跡～～

屋久島の森の希少性を世界に紹介したウィルソン博士が、100年前屋久島に
来島した際撮影した写真を村センター及び公民館に展示し、撮影場所の情報を島
民からを集めた。それらの情報を基に、その場所を特定し、特定された場所の1
00年前と現在の写真を比較展示した。

また、その場所をめぐる「里めぐりツアー」を2月23日に実施予定。

- 8月 展示（情報収集）
- 10月 確定作業
- 11月 展示（100年前の屋久島，現在の屋久島）
- 2月 里めぐりツアー

(4) 無名屋久杉名付け会

樹木や、森林への親しみを深めていただくことを目的に、白谷雲水峡内にある
4つの無名屋久杉の愛称を募集し、委員会に於いて愛称を決定した。

愛称募集期間の9月23日に、セミナーを開催し森林管理署の方の案内で、無
名屋久杉の説明を受けながら、白谷雲水峡の散策を行った。

- 決定した愛称 「シカの宿」「武家杉・公家杉」「かみなりおんじ」「女神杉」
- 応募数 189人

(5) 「鹿児島の100人 100の風景」（環境林務部自然保護課，鹿児島大学鹿児 島環境学編）の発行

屋久島世界遺産登録 20 周年を記念して，鹿児島ゆかりの108人に自然体
験をインタビューした「鹿児島の100人 100の風景」が発行された。

売上げの一部は 当財団へ寄付されることとなっている。

屋久島からのメッセージ

20年前、私たちは、屋久島が人類の遺産として評価され世界自然遺産に登録されたことを心から喜び快哉を叫びました。

この島に寄せられる思いは多種多様ですが、国家石油備蓄基地計画、ロープウェイ構想を否定し、原生林の保全と活用について葛藤した私たちが渴望したことは、この島の正しい位置づけと活用でありました。そして、この屋久島の役割を全うするために痛感したのが、一つの理念と一人の人格に基づく島づくりであります。

世界自然遺産登録を契機に私たち自らの思いを屋久島憲章として定め、その理念と目標を掲げました。この島の将来を展望し熱心な議論の繰り返しを経て屋久島町が誕生し6年になります。

屋久島は地球誕生からの永い歳月を経て無限の生命が循環と共生をくり返す生命の島であり、この時代を生きる人々が抱く欲求に答えてくれる島です。これからの人類が進むべき道筋を啓示し生命あるものへの問いかけと洞察を促し、人類が辿ったはるかな昔への回帰の思いを誘う島であり、人々に感動を与えつづける不思議な潜在力を秘めた島です。自然の営みに身を委ね、自然を畏怖し敬虔と感謝の念で島人が生き、無限の生命と共生する思いで培ってきた伝統や文化が生きつづける島でもあります。

私は世界自然遺産登録から20年の歩みの中で、この島が抱える諸問題に内在する本質を見極め、屋久島に相応しい島づくりに邁進したいと存じます。

この島のかげがえのない大きな世界を深く自覚し、責任を負う者として次にお示しすることをお約束し、国・県を始め屋久島に関わるすべての方々に、この島の保全と活用についてお力添えをお願いする次第です。

- 一、世界自然遺産登録地域の保全と活用について、この島に関わる全ての団体や個人がそれぞれの立場で参加・協力する屋久島独自のしくみを確立します。
- 一、豊かな自然が豊かな人間性を育むという知恵とオープンフィールドミュージアムと評価される島の力を活かし、人格形成期にある日本中の青少年が一度は通過する島として位置づけ、広い意味での教育の場としての活用を図ります。
- 一、国内の世界自然遺産地域と連携し、登録地域の役割と活用を促す運動を展開しリーダーとしての責任を果たします。
- 一、生命の島として高く評価され、生命溢れる自然資源を観光立町の永久の資産として次世代に遺すため、その運用や観光のあり方を屋久島ルールとして確立します。
- 一、屋久島固有の歴史、伝統文化を生かす各々の集落や団体の個性ある取り組みを継承し、この島ならではの地域づくりと産業の振興を推進します。